

—料金改定のお知らせ—

令和2年4月1日以降の許可書発行より、利用料金が一部変更します。

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用されます。

西ヶ谷総合運動場

テニスコート

【令和2年3月31日まで】

1区分2時間：1,220円



【令和2年4月1日から】

一般：1区分2時間：1,220円

生徒等
70歳以上：1区分2時間：860円

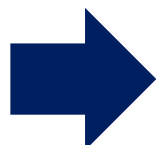
利用区分

午前1	午前2	午後1	午後2	夜間1	夜間2
9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-21:00

壁打ちコート

【令和2年3月31日まで】

1区分1時間：270円



【令和2年4月1日から】

一般：1区分1時間：270円

生徒等
70歳以上：1区分1時間：190円

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金は、記載金額の3倍の金額となります。